

参考資料集

- デジタル行財政改革会議（第7回）における総理発言（抜粋）
- デジタル行財政改革会議（第7回）資料（抜粋）
- デジタル行財政改革 取りまとめ2024（抜粋）
- 経済財政運営と改革の基本方針2024（抜粋）

デジタル行財政改革会議（第7回）における総理発言（抜粋）

第2に、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用への取組を本格化します。

本日取りまとめた基本方針に基づき、河野大臣・松本大臣を中心に、デジタル公共インフラと共通システムの整備・利活用を推進する『ヨコの改革』と、各省庁による所管分野のBPR（業務改革）とデジタル原則を徹底する『タテの改革』を、同時に進めてまいります。これにより、国・地方を通じたトータルコストの最小化を実現してください。

この一環として、まずは各省庁の1,323のシステム経費の見える化を進めてください。あわせて、当面、デジタル庁の体制について、1,500人規模を目安として、体制整備を進めてください。

そして、今後5年間で、行政DXにより公務員の数を増やさずに行政サービスを持続できる環境を作っていくことを、今後の国の定員管理の方針といたします。

第3に、デジタルを活用しつつEBPM（証拠に基づく政策立案）を強かに推進します。5,434の全行政事業について、行政事業レビューシートシステムによる見える化を充実・強化するとともに、リフィル処方、電子処方箋を含め、重点DXプロジェクトのKPI（重要業績評価指標）の設定と進捗モニタリング・改善に取り組んでください。

<新たな取組>

- ✓ 重点計画に基づき、各システム経費の令和2年度から令和4年度の実績の一覧を精査し、全経費の一覧を今後速やかに8月末までに公表。
- ✓ また、まずは経費が10億円以上のシステム及び新規システムの行政事業レビューシートについて、8月末までに公表。

デジタル社会の実現に向けた重点計画(案)(抜粋)

より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、また、予算全体の抑制の観点から、デジタル化による利便性の向上や行政の効率化等を進め、その成果を国民に実感してもらうために可視化する必要がある。政府情報システム全体の最適化を進めるために、今後5年間を集中取組期間と位置付け、ライフサイクルに応じて、これらの施策に集中して取り組む。システム経費や費用対効果の「見える化」の観点から、以下の取組を進める。

- 需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られることを目指し、制度・業務・システムの三位一体での取組の結果に基づき、政府情報システムの運用等経費等の3割削減目標に引き続き取り組み、毎年度の決算に基づき達成状況を公表する。
- 利用者の利便性向上、将来の情報システム経費の抑制、削減、行政の効率化、新たなサービスや事業機会創出による経済効果などデジタル化によって得られる効果全体の最大化に向けて、行政事業レビューシートの枠組みを活用して情報システム関係経費の費用対効果を定量的に可視化した上で公表する。
- 各システム経費の実績の一覧を公表し、継続的改善を促す。

4. EBPM・予算ID・基金等

【人口減少下の政策形成のインフラとしてのEBPMの役割】

人口減少による公共サービス等の供給制約が今後さらに厳しさを増すことから、限られた投入資源で最大の政策効果を生み出すために成果（アウトカム）を重視した政策形成の重要性が高まってきている。

EBPMは、政策の効果や実施状況を把握・分析し、手段の改善につなげるインフラとして機能し得るものである。今後、具体的な政策やプロジェクトにおいて実例を積み上げながら手法を確立していく必要があり、デジタル行財政改革では、政府部内におけるEBPMの取組の参考となるよう、教育、介護等の分野におけるDXプロジェクトにおいて取組を進めてきた。

【EBPM「見える化」の取組の進展①（政策に関する進捗等の情報を可視化し、一元的に表示・閲覧できるツール（政策ダッシュボード）の活用等による「見える化」の手法確立）】

デジタル行財政改革では、EBPMの基礎となる政策の効果や実施状況の「見える化」の取組を進めている。「見える化」に必要となる具体的な準備として、「利用者起点」でKGI（重要目標達成指標）/KPI（重要業績評価指標）を事前に設定し、効果の発現経路を「政策手段と政策目的の論理的なつながりを図示化したもの（ロジックモデル）」として整理した上で、進捗状況に関するデータ等を効果的・効率的に可視化・共有することに資する「政策に関する進捗等の情報を可視化し、一元的に表示・閲覧できるツール（政策ダッシュボード）」を活用した進捗モニタリングを行うこととしている。

「政策に関する進捗等の情報を可視化し、一元的に表示・閲覧できるツール（政策ダッシュボード）」については、デジタル行財政改革関連以外の政策においても導入が進んでいるが、各府省庁において今後新たに導入する際には、利用者である国民（政策担当者、研究者等を含む。）の利便性を高める観点から以下の点に留意することが望ましい。

- ① 指標等を設定等した理由や意味合いを、政策の進捗管理や事後の検証を行う後任者等のために整理・記録する。
- ② データの取得等に当たっては、総務省の「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」を参照し、機械判読性が高く再利用性

の高いフォーマットでデータを取得・保持する。

- ③ データの取得等に要する現場の負担感に留意しつつ定期的な情報更新の頻度を保ち、年度間比較を可能とするようなデータ項目の標準化を図る。
- ④ 専門家以外が閲覧しても内容等が理解できるように、利用者を意識したデータの見せ方等に配慮する。
- ⑤ デジタル庁の「ダッシュボードデザインの実践ガイドブック」等を参照し、政府として利用者起点の UX（利用者体験）を担保したものとすること。
- ⑥ 公開に当たっては、利用者にとっての一覧性・利便性の観点から、デジタル庁のホームページにも掲載する。
- ⑦ 得られる情報を充実し利用者体験を継続的に向上していくため、利用者とのコミュニケーションを取りながら不断の改善を行う。

デジタル庁及び内閣官房デジタル行財政改革会議事務局は、各府省庁における「政策に関する進捗等の情報を可視化し、一元的に表示・閲覧できるツール（政策ダッシュボード）」を活用した「見える化」の取組を推進するため、EBPM やデータ整備、データの可視化等に関する専門的知見を有する立場から必要な助言及び支援を行うこととする。

【EBPM「見える化」の取組の進展②（予算関連情報の「見える化」）】

行政事業レビューシートは、当初予算のみならず補正予算も含め、約 5,000 事業に分けて作成・公表している。また 200 の基金事業について基金シートを作成・公表している。

この中で、EBPM を実現するため、短期・中期・長期の具体的な重要業績評価指標（KPI）を記載し、個々のシートにおいて予算書の該当部分が掲載されている。具体的な重要業績評価指標（KPI）を記載するに当たり、デジタル技術等を活用し、成果を測ることが可能な情報を取れるよう、事前に体制を構築することが求められる。

現在、各府省庁のホームページにエクセル形式で掲載しているが、2024 年度から、「RS システム（レビューシートシステム）」を導入し、以下の取組を行う。

- ・ 個々の事業の概要、重要業績評価指標（KPI）、支出先などシート上の全ての情報をデータベース化することにより、検索や分析を容易にする（2024 年 4 月に入力機能が稼働済み。2024 年 9 月に公開機能（一般公開）も稼働予定）
- ・ 個々の行政事業レビューシート・基金シートに「予算事業 ID」を附番し、シート上の情報と一体的に管理することで、予算事業の経年比較を可能に

する

今後も、これらを含めた予算関連情報の「見える化」やデータ利活用について、改善方策の検討を続ける。

【EBPM「見える化」の対象拡大と「因果関係の検証」に向けた取組】

「政策に関する進捗等の情報を可視化し、一元的に表示・閲覧できるツール（政策ダッシュボード）」の活用等により、政策の成果や実施状況に関するデータ等を把握し、必要に応じて迅速かつ柔軟に政策手段の改善等を行うことはDXプロジェクト以外の政策においても重要である。

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく「国・地方重点DXプロジェクト」については、「政策改善対話」を活用して進捗モニタリングと改善を行っていくが、これらの取組を通じて得られた知見やノウハウを関係府省庁に共有すること等により、行政事業レビュー、政策評価、経済・財政一体改革の改革工程表等におけるEBPMの取組の拡大と質の向上を図る。

なお、「国・地方重点DXプロジェクト」など、上位の政策や施策の目標や重要業績評価指標（KPI）に変更があった場合は、その達成手段としての予算事業に係る行政事業レビューシート等の記載内容についても適時適切に修正を行っていく必要がある。

「因果関係の検証」には、「見える化」等の取組によって得られるデータ以外にも、個別の政策効果の把握・分析に必要なデータ等の取得が必要となる。このため、内閣官房行政改革推進本部事務局及び総務省が推進する、各予算事業や政策・施策に関する行政事業レビューシート等の取組の徹底により、効果発現経路の整理・可視化の取組を進めることで、効果検証に必要なデータ等の特定の精度を高める。また、総務省を中心に政策の効果検証に関する国内外の学術的な成果の蓄積・共有を進める。

また、EBPMの推進を担う人材の育成も重要である。各府省庁の政策立案担当者に対し、政策効果の把握・分析手法に関する研修や実践の機会の確保を図るとともに、分析能力の維持・向上に資するよう中長期的なキャリアパスも念頭に置いた人材育成の在り方について検討を行う。

【基金全体の点検・見直し】

基金については、コロナ以前は当初予算、補正予算とも各年度数千億円の予算措置だったものが、コロナ後には主に補正予算において規模が拡大し、2022年度は10兆円を超える規模となっている。

このような状況を踏まえ、2023年11月に行った有識者による公開討論（い

わゆる「秋のレビュー」)におけるとりまとめに基づいて検討を進め、2023年12月20日の行政改革推進会議において、以下のとおり基金の点検・見直しの横断的な方針を決定した。

- 1 基金への新たな予算措置を検討する際には、各年度の所要額がおおむね予測可能なものについては、基金によらない通常の予算措置によるものとする。
- 2 予算決定と同時に、短期（3年程度）のものも含めて、定量的な成果目標を策定・公表する。
- 3 基金への新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討する。
(毎年度予算措置を行うもので、災害等の不測の変動要因に備えて、基金形態を使って一定の保有残高が必要なものについては、成果目標も踏まえて、適切な保有残高となっているか点検を行う。)
- 4 足下の執行状況を踏まえた合理的な事業見込みを算定し、保有資金規模が適正なものとなるよう点検を行う。
- 5 基金の終了期限については、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(2006年8月15日閣議決定)とともに、当面具体的に見通せる成果目標を早期に検証する観点も含めて、具体的な期限設定を行う。
(同基準や「行政事業レビュー実施要領」(2013年4月2日行政改革推進会議策定)を踏まえ、支出が管理費のみとなっている基金事業については廃止を検討する。)
- 6 担当府省庁及び基金を設置する法人において、補助金交付の基準策定や個々の補助金の審査がしっかりできる体制を構築し、こうした根幹的な業務を民間企業に実質的に外注することは避ける。

上記の各項目とともに、行政事業レビュー実施要領に掲げられた事項を含めて点検を行い、それぞれの基金事業の在り方について厳格に見直しを行う。

この方針にのっとり、基金全体(200基金事業(152基金))の点検・見直しを行い、2024年4月22日の行政改革推進会議において、以下のとおり結果をとりまとめた。

- ・全ての事業について、定量的な成果目標を設定
- ・全ての事業について、今後の予算措置は3年程度とするなど「基金の点検・見直しの横断的な方針」に沿って対応することを確認
- ・事業見込みの精査等も踏まえた国庫返納予定額
2023年度：約4,342億円

2024年度：約1,124億円

- ・原則として10年以内の終了予定時期を設定し、全ての事業について成果を検証（終了予定時期到来後の対応については、成果の検証を踏まえ検討）
- ・補助金審査・交付等に係る業務を民間事業者へ外注している事業全てについて、補助金採択等に当たっての所管府省庁・基金設置法人への協議等の枠組みが設けられていることを確認。経済産業省は、執行体制の在り方や外注先との役割分担に関する規律強化のためのルールを策定
- ・支出が管理費のみの事業のうち事業が終了している11事業全てについて、2024年度までに廃止。このほか4事業が2023年度に廃止

基金については、社会経済情勢の変化や執行状況等を踏まえ、その必要性や成果の達成状況、執行見込み等について、「基金の点検・見直しの横断的な方針」を踏まえ、不断に点検・検証を行い、使用見込みのない資金は速やかに国庫へ返納し、十分な効果を上げていない基金についてはその在り方を見直すことが重要である。

特に、成果目標については、各事業を取り巻く環境の変化等も踏まえ、各府省庁の行政事業レビュー推進チームが中心となり、外部有識者の知見も活用しながら、各基金の事業目的と統合的な定量的目標となるよう点検・改善に取り組み、2024年度以降の毎年度の基金シートに反映するとともに、その点検等が十分なものとなっているかなど行政改革推進会議としても必要な検証を行っていく。

また、基金に関する業務の民間事業者への外注に関しては、適切なルールの厳格な運用を通じて、各府省庁による責任を持った基金事業の管理の徹底に取り組む必要がある。

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

（2）デジタル行財政改革

急激な人口減少等を見据え、利用者起点で行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化等を実現すべく、「デジタル行財政改革取りまとめ2024⁸¹」に基づき取組を実行する。

教育、交通、医療・介護、子育て、福祉相談、防災等の各分野において、自動運転の社会実装等サービスの持続可能性と利便性向上に向けた規制・制度の見直しやシステムの整備を推進する。デジタルを活用して、全国の移動の不足の解消への道筋をつけるという観点から、規制改革推進会議における議論を踏まえ、安全を前提に、いわゆるライドシェアを全国で広く利用可能とする。このため、全国の移動の不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行う。並行して、こうした検証の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める。

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針⁸²」に基づき、国・地方が共通デジタルサービスを利用できるよう、今夏から国・地方公共団体間の連絡協議体制を整備し、縦割りの弊害を排して政府横断的な推進体制の下で各府省庁がデジタル庁・総務省と連携し、主体的に業務見直しとシステム構築を行うとともに、デジタル庁を中心に必要な専門人材を確保しつつ、初期開発や移行・普及支援、ベース・レジストリなどのデジタル公共インフラの整備、地方への普及支援等を推進する。同時に都道府県に公共サービスDX推進のハブ機能を形成し、都道府県は域内基礎自治体を支援するとともに、国は、専門人材の採用支援を行う。また、各府省庁の情報システム経費の「見える化」による効率化を行う。そして、重要分野の改革推進のため、中長期的KPIの設定とロジックモデルの構築等により政策の進捗モニタリングと改善を行う。また、基金の点検・見直しの横断的な方針⁸³やその結果に基づいて、基金全体の見直しを引き続き進め、資金の有効活用の観点から余剰金の国庫返納や成果目標の改善を含めEBPMの手法を前提としたPDCAの取組を推進する。あわせて、予算事業全体について、行政事業レビューと予算の連携を強化し、システム化・オープン化を進める。

⁸¹ 令和6年6月18日デジタル行財政改革会議決定。

⁸² 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）。

⁸³ 「基金の点検・見直しの横断的な方針について」（令和5年12月20日行政改革推進会議決定）。

⁸⁴ 公園の利活用、通学路等の交通安全対策、自転車の活用の推進、各種サービス集約提供拠点としての郵便局の活用等。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

4. 改革推進のためのEBPM強化

経済・財政一体改革においてワイズスペンディングを徹底していくためには、政策立案段階からのEBPMの設計を行うことや、予算・データ・人材・ノウハウの不足などEBPM推進の阻害要因を克服し、EBPMに的確に取り組む動機付けをすることが重要である。このため、EBPMの徹底強化に向けて、経済財政諮問会議において、骨太方針に盛り込まれた政策の中から、経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策や計画を選定した上で、関係府省庁が予算要求段階からエビデンス整備の方針を策定し、ロジックモデルやKPIの設定、データ収集、事後的な検証によるプロセス管理を進め、次年度の骨太方針策定前に進捗状況を報告する。経済財政諮問会議で選定した重要政策等の分析・評価に当たって、関係府省庁の調査研究機能を活用しつつ体制の整備を進める。EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果について、翌年度以降の予算編成過程において反映する方策を検討する。

政府全体のEBPMの実効性強化の観点から、データ連携・分析のための基盤整備やEBPM人材の育成・交流、研究機関・大学における政策効果の把握・分析手法等の知見の蓄積・活用を推進する。行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進する。

客観指標と主観指標を併用し経済成長や政策効果を多面的に評価するなど、行政におけるWell-being指標の活用を促進するとともに、当該指標と各種政策との関係性を整理する。

次世代の社会生活や価値観の変化を反映させた経済指標を検討し、将来的なSNA国際基準への反映や社会実装も見据えた取組を推進する。AI等を活用した統計データの利活用など公的統計DXを促進する。また、民間企業のビッグデータを活用した分析や指標の開発を推進する。

第4章 当面の経済財政運営と令和7年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について

現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要がある。

経済財政運営に当たっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確認に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」²³⁷及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

2. 令和7年度予算編成に向けた考え方

- ① 前述の情勢認識を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていく。
- ② 令和7年度予算において、本方針に基づき、第3章で定める中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
- ③ 持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。
- ④ EBPMやPDCAの取組を推進し、ワイズスペンディングを徹底する。単年度主義の弊害是正、本方針における重点課題への対応など、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。

²³⁷ 令和5年11月2日閣議決定。